台風来襲時の登降園について

嘉手納町立嘉手納幼稚園

1. まず、正確な情報の収集から

台風が近づいているとの報道等がありましたら、家庭でも台風の位置、規模、進路に対する情報収集を行い、的確に判断するようにしましょう。

2. 朝の登園前に確認してほしいこと

午前6時30分のNHK ラジオ・NHK テレビの報道で暴風警報が発令中の報道があれば休園となります。暴風警報が解除されていれば安全に注意して登園となります。

3. 台風による臨時休園の基準について

幼児の安全確保のために、嘉手納町教育委員会から令和元年7月8日に基準の変更がありま した。以下のいずれかの対応となります。

A:午前6時30分までに解除・・・平常通り、給食あり

B:午前6時30分以降に解除・・・休園

4. 保育の途中で暴風警報が発令された場合の対応

朝の登園時には、暴風警報が発令されていなくても、幼稚園に登園後、保育中に発令される場合もあります。そのような時には、保育を中断して迎えをお願いすることがあります。

5. 安全確保のために

- (1) 倒木および看板やその他の落下物、電線等に注意。
- (2) 川や海、水路、側溝は増水の危険があります。近づかないようにします。
- (3) ドアの開閉に気をつけます。(強風でケガをすることがあります)
- (4) 台風時には、戸外へは出ず、家の中で過ごすようにします。

※幼稚園への問い合わせが殺到しますと、業務(緊急通報等)に支障をきたしますので、 各ご家庭でテレビやラジオ等により台風情報を確認、判断下さい。